

《本部消費委員会より》

《6月は米登録の月です！》

生活クラブのお米は、滝川市江部乙町の生産者グループ「とんぼの会」が農薬や化学肥料をできるだけ削減した農法で栽培しています。私たちのために作られたお米をしっかりと食べていくために、そしてとんぼの会に「しっかりと食べます」というメッセージを送るために継続利用を予約する仕組みが米登録です。新米切り替え時期である10月と田植え時期の6月の登録となります。

今回の登録より米登録用紙が変更になります

米登録の専用用紙から変更となり、やくそく便※の登録用紙（農産物申込用紙の裏面）に米登録欄を設定しています（6月登録時は米登録未登録の組合員のみ登録欄が印字されます）。お米はやくそく便の対象消費材ではありませんが、やくそく便登録用紙内の米登録欄を使って登録をお願いします。

※やくそく便…主要品目の事前予約による共同購入制度。現在、牛乳が対象です。

☆ あなたの家では1か月に（生活クラブの月間配達週の4週間）、何キロのお米を食べていますか？ ☆

登録の参考に、1合=150gで計算してみましょう！

$$\boxed{} \text{ 合} \times 28 \text{ 日} = \boxed{} \text{ 合} \times 150 \text{ g} = \boxed{} \text{ g}$$

1日に炊く量 ひと月の炊飯量 ひと月に必要な量

《米登録をすると》

- ・毎月OCRで申し込まなくても、登録された内容で生活クラブ米が配達・集金されます。
- ・継続して食べる約束をすることで米登録分は基準価格から10kg規格で110円、5kg規格で55円値引きです。
- ・米登録後も個人申込用紙①での追加注文が可能です。
- ・米不足の場合は、米登録組合員への配達を優先します。

《登録方法》

- ・登録用紙（やくそく便登録用紙内）に記入し、注文用紙と一緒に提出してください。
- ・2か月に1袋以上の申し込みから登録できます。
- ・6月に配布する用紙は新規申込用のみです。登録済みの方へは米登録欄は記載されません。
- ・対象品種は「とんぼのゆめ（ななつぼし）」、「ゆめぴりか」、「玄米（ななつぼし）」です。
- ・米登録は自動更新です。登録内容の変更等を希望の場合は配送センターまでご連絡ください。
- ・「ゆきひかり」を利用希望の場合は配送センターまでご連絡ください。別用紙での登録となります。

2026年4月より生活クラブ米を値下げして共同購入中です

市場と同様に生活クラブ米の利用も減少傾向にあります。とんぼの会では生産コストが高止まりするなか、水管理や病害虫対策を徹底し慣行栽培よりも厳しい自主基準で生活クラブのために美味しいお米を作っています。農薬の成分回数は特別栽培米よりも厳しい8回以内です。食べる力を高めることは北海道の稲作の発展につながります。生活クラブが作付けをお願いした分をしっかりと食べていきましょう！皆さんの利用をよろしくお願ひします。

《事業推進課より》

<お詫び>

季節品カタログにおける配達日の誤表記について

7月1週目に配布の季節品カタログ「くらしの逸品」に掲載の下記品におきまして、宅配日の誤表記がありましたのでお詫びして訂正いたします。

- ・「Rieru 4輪 折りたたみキャリー」 各色
- ・「ぐるぐる回転ピンチハンガー」 各色
- ・「Q-PON 吸引ポンプ&圧縮袋5枚セット」

宅配日

誤) 2026/6/13 (土) ⇒ 正) 2026/7/11 (土)

再発防止のため今後のチェック体制の強化に努めて参ります。
組合員の皆様にはご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。